

2020年6月1日

お取引先様 各位

雪印種苗株式会社
代表取締役社長 高山 光男

緊急事態宣言解除後の対応について

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

政府より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の解除が5月25日に発出されました。

当社は、「三つの密」(3密)の回避など、「新しい生活様式」を前提に、段階的に営業活動を再開して参ります。尚、政府および自治体の要請等に留意し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、以下の対応を実施させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 対応期間

2020年6月1日(月)から

(今後新たな対応等の発出がございましたら、改めてご連絡させていただきます)

2. 営業対応

引き続き、お客様、お取引様、従業員及び家族の健康と安全の確保を最優先とし、商品とサービスの供給に努めます。

- (1) 営業活動については、「三つの密」を回避し、「新しい生活様式」に沿った行動を前提として行政の要請等に従った対応を進めて参ります。
- (2) 直近に「緊急事態宣言」が解除された5都道県をまたぐ外勤、出張の実施については、移動場所の自治体要請内容を踏まえ慎重に判断致します。
- (3) 「新しい生活様式」を踏まえた業務の進め方に変えていく機会と捉え、業務改革・業務改善に積極的に取り組んで参ります。

3. 製商品のご注文と出荷対応について

事業所での受注体制については、交替勤務等や「3つの密」を回避する対応をとりながら製商品の受注業務を継続いたします。出荷に関しましては、荷作り作業等の対応や物流混乱等の影響によりご希望に添えない場合も想定されますが、ご了承を頂きたいお願い申し上げます。

お取引様ならびに関係先の皆様にはご不便をお掛け致しますが、事情ご賢察の上、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上